

貧困研究会 第17回研究大会

共通論題 沖縄の貧困から考える

2024年12月18日(水)第2版
開催校：沖縄大学(那覇市)

2024年度貧困研究会第17回研究大会を、初めて沖縄県で行います。2025年1月11日(土)12日(日)の両日に那覇市の沖縄大学を会場として開催します。

沖縄の「貧困」が、社会的に大きく取り上げられるようになったのは、2015年に沖縄県が実施した子どもの貧困調査の結果が公表されたことが契機でした。困窮状況の子育て世帯の割合が、当時30%に及んだことが新聞等で大きく取り上げられ、県民の大きな関心を引きました。それ以降、沖縄では米軍基地の存在などを中心とした平和の問題に加え、「貧困」という視点が注目されるようになっていきます。

ただ、沖縄ではそれ以前から「貧困」は大きな問題でした。歴史的に見ても、国内で唯一地上戦が展開され県民の4分の1が犠牲になった戦争の影響、戦後27年間に及んだ米軍による支配、さらに言えば、戦前、特に琉球処分以降の植民地支配の影響等々、「貧困」を深化させることの連続でした。先に述べた平和の問題(憲法9条)と「貧困」(憲法25条)が車の両輪のように関連している(きた)ことを沖縄では如実に感じとれるのだと思います。

また、単に所得の低さだけでなく、内地との権力の格差の課題、男女間を中心としたジェンダーの問題も「貧困」と深く関連していると考えられます。そうした意味で、沖縄で「貧困」を語ることには、貧困研究を深めていく上での様々な価値が秘められているのではないかと感じます。共通論題のテーマとした「沖縄の貧困から考える」には、そうした視点も含んでいます。

今回は、対面のみの実施です。1月の沖縄は、寒い日もありながら平均気温は17度程度で、議論や観光するには最適な季節です。みなさんの来沖をお待ちしております。

2025年1月11日(土) 13:00~20:00

13:00	■共通論題：沖縄の貧困から考える 本館103教室(同窓会館) ①問題提起(趣旨説明) 山野良一(沖縄大学) ②特別講演 玉城福子(名桜大学) 「貧困研究への論点提供：拙著『沖縄とセクシュアリティの社会学——ポストコロニアル・フェミニズムから問い直す沖縄戦・米軍基地・観光』から」 ③各論報告 秋吉晴子(しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄代表) 「沖縄ひとり親家庭物価高の影響調査」 大井琢(弁護士) 「沖縄「貧困弁護士」の足跡とこれから」 二宮元(琉球大学) 「雇用・労働から見る沖縄の貧困」 ④コメンテーターによるコメント ：志賀信夫(大分大学) ⑤質疑・討論
-------	---

	⑥まとめ	
17:00 ~18:00	■総会 館)	本館 103 教室 (同窓会)
19:00 ~21:00	■懇親会：ちねんや～ 泉崎本店 (那覇市泉崎 1-13-25、電話 098-862-8833) 参加費 6000 円程度 (学生・院生は 5000 円程度) を現地で集金します。	

2025 年 1 月 12 日 (日) 9:00~18:00

9:00 ~12:10	■自由論題【対面のみ】4 会場で開催 (1 報告 20 分+質疑応答 10 分)	
会場 1 本館 101 教室	【分科会 1】司会 吉中季子 (神奈川県立保健福祉大学)	本館 101 教室
	(1) 貧困の母子世帯の何が変わったか—2011~2022JILPT 調査を用いて— 阿部彩 (東京都立大学)	
	(2) 東アジア的家族像において見落とされるひとり親家族—家族の制度、機能、負担を事例に— 渡邊陽太 (東北大学大学院)	
	(3) 母親ケアラーの直面する困難と子どもによる生活の維持 亀山裕樹 (北海道大学大学院)	
	(4) 食品支援を利用するひとり親家庭の生活状況調査—内閣府・埼玉県調査との比較— 大山典宏 (高千穂大学)	
	(5) 学校給食費を滞納する世帯の貧困状態—JACSIS 研究を用いた記述的研究— 田中琴音 (神奈川県立保健福祉大学)、西岡大輔 (大阪医科薬科大学)、遠又靖丈 (神奈川県立保健福祉大学)、田淵貴大 (東北大学)	
会場 2 本館 102 教室	【分科会 2】司会 後藤広史 (立教大学)	本館 102 教室
	(1) 生活保護基準における級地制度の変遷—救護法時代から旧生活保護法時代の記述をもとに— 小出直 (新潟医療福祉大学)	
	(2) 生活保護制度の実施体制と裁量—先行研究レビューを通じた考察— 岩永理恵 (日本女子大学)	
	(3) 生活保護申請をためらう要因の探索 中村健 (新潟大学)、小澤薫 (新潟県立大学)、米澤大輔 (新潟大学)	
	(4) 自立支援プログラムにおける子ども支援の評価と効果 小澤薫 (新潟県立大学)、中村健 (新潟大学)、小池由佳 (新潟県立大学)	
	(5) 低所得層の貧困解決の責任をめぐる検討—生活保護世帯の子どもの大学進学支援をめぐる議論に 注目して— 朴慧原 (一橋大学)	
	(6) 生活困窮者支援と生活保護担当の職員間における連携の阻害・促進要因の分析—自立相談支援機 関へのインタビュー調査から— 大里祥 (大阪公立大学大学院)	

<p>会場 3 本館 103 教室</p>	<p>【分科会 3】司会 田中智子（佛教大学） 本館 103 教室（同窓会館）</p> <p>(1) 社会調査における貧困集団の代表性の検証—基礎自治体の税と日常生活圏域ニーズ調査データの活用— 西岡大輔（大阪医科薬科大学）、川内はるな（大阪医科薬科大学）</p> <p>(2) 行政区単位の貧困・低所得制度の捕捉率推計—沖縄地域を例に— 桜井啓太（立命館大学）</p> <p>(3) 技能実習生の貧困—出身地生計費調査から— 新美達也（名古屋学院大学）</p> <p>(4) こどもの貧困の認知を規定する要因—発達差、性差を考慮して— 安明希（北海道大学教育学院）、松本伊智朗（北海道大学）、加藤弘通（北海道大学）</p> <p>(5) 日本のエネルギー—貧困と健康 伊川萌黄（同志社大学）</p>
<p>会場 4 3号館 101 教室</p>	<p>【分科会 4】司会 白波瀬達也（関西学院大学） 3号館 101 教室</p> <p>(1) ペアレントクラシー時代における若者の貧困 今岡直之（NPO 法人 POSSE）</p> <p>(2) 夜間・深夜労働の保護者を支える夜間保育施設の保育と子育て支援 大澤亜里（札幌大谷大学）、大澤真平（札幌学院大学）、山田千春（札幌大谷大学短期大学部）</p> <p>(3) 防災対策と貧困抑止のための空き家整備と現金支給の必要性—予備住宅制度と災害臨時ベーシックインカムの導入— 山中鹿次（NPO 法人近畿地域活性ネットワーク）</p> <p>(4) セーフティネット住宅の家賃は何によって決まるか 泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所）</p> <p>(5) 路上ホームレス人口の調査手法と昼夜の実態比較 河西奈緒（国立社会保障・人口問題研究所）、杉田早苗（岩手大学）</p>
<p>13:00 ～18:00</p>	<p>■エクスカージョン 本島中部方面の米軍基地等を視察します。参加費 2000 円、先着 20 名まで。</p>

■参加申込・問合せ先

- ・参加費は無料で、非会員も参加できます。会員・非会員とも、参加には事前の申込みが必要です。
- 下記の Google フォームより参加申込みを行ってください。【申込締切：2025 年 1 月 5 日 23:59】

<https://forms.gle/VmzqxBy7Bdg2Ne5z5>

- 大会は、対面での開催です。
- 最新情報は貧困研究会 HP(URL <http://www.hinkonken.org>)をご覧ください。
- 大会時期は三連休にあたり、会場近辺の宿泊先等の予約が難しくなるかもしれません。早めの宿泊先の確保をお願いします。

▶お問い合わせ先：貧困研究会事務局（第 17 回大会関係）

電子メール：taikai-entry[at]hinkonken.org（送信時に[at]を半角の@に置き換えて下さい）

■会場：沖縄大学

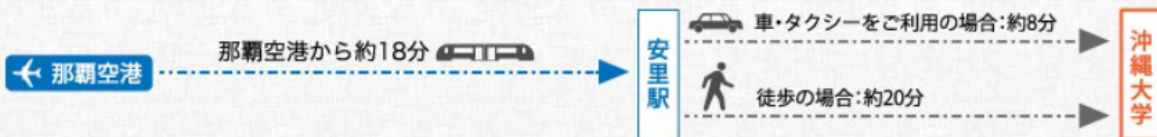
住所) 〒902-8521 沖縄県那覇市国場 555 番地
アクセス)

アクセス方法

バスをご利用の場合



モノレールをご利用の場合

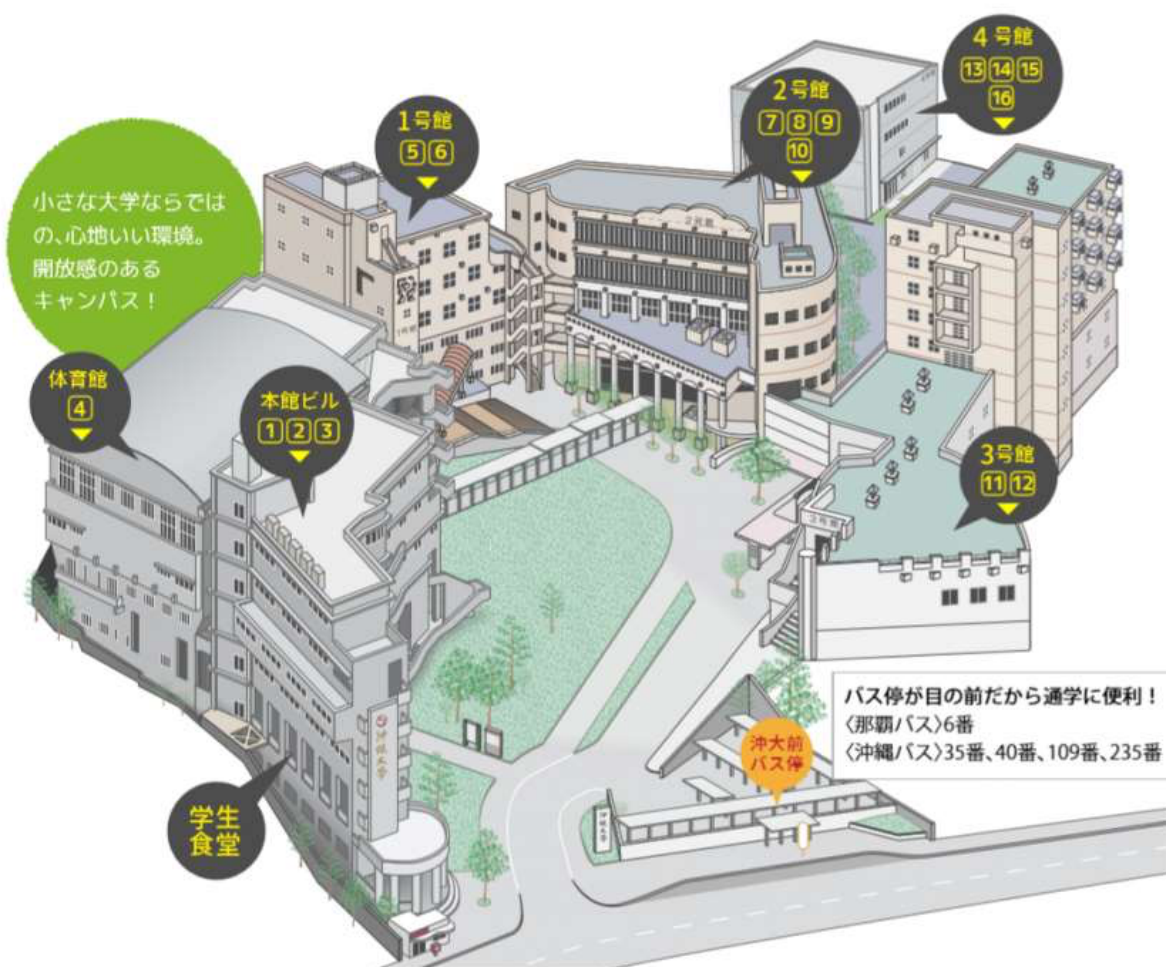


タクシーをご利用の場合



※時間帯によって交通混雑が予想されますので、所要時間は目安としてください。

会場図



■報告要旨

【共通論題】

■特別講演

貧困研究への論点提供——拙著『沖縄とセクシュアリティの社会学——ポストコロニアル・フェミニズムから問い直す沖縄戦・米軍基地・観光』から **玉城福子（名桜大学）**

拙著『沖縄とセクシュアリティの社会学——ポストコロニアル・フェミニズムから問い直す沖縄戦・米軍基地・観光』では、沖縄において沖縄戦や占領期の記憶として、性に関わることがいかに表象されてきたのか、そしてそうした表象のあり方が現在の性暴力被害者やセックスワーカーへの偏見や暴力の正当化にどのような影響を与えているのかという問いに取り組んだ。そこから見えてきたことは、マイノリティの声が聴かれず、マジョリティにとって都合の良い表象が行われていること、そしてそうした表象が現在に続く排除と密接に繋がっているということであった。本報告では、拙著の分析を紹介しつつ、貧困研究にも重要だと思われる論点を提供したい。

■各論報告

沖縄ひとり親家庭物価高の影響調査

秋吉晴子（しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄）

原材料価格の上昇や円安による輸入物資の高騰に起因した21年から続く物価高は今年10月に2800品目を超す最大級の値上げがおこなわれた。就労収入が月額20万円を切る沖縄のひとり親家庭、主にシングルマザーの母と子にこの物価高がどのような形で影響を与えているのかについて、当団体は2022年および2023年の各同時期にアンケート調査をおこない、70%の親が自身の、6%が子どもの食事の回数および量を減らしていることが判明した。この夏、主食のコメの価格が高騰し、さらに生活状況は悪化していると思われる。2024年11月に実施する調査で、3年目を迎えた物価高騰が、ひとり親家庭の親と子に何を強いて、何を奪っているのかを当事者の声とともに明らかにする。

沖縄「貧困弁護士」の足跡とこれから

大井琢（弁護士）

私が沖縄で弁護士を始めたころ、まだ「沖縄には“ゆいまーる”があるので貧困問題はない」と考えている弁護士が沖縄には多くいました。私自身も貧困問題に取り組もうと弁護士になったわけではありません。ところが、弁護士になって約2年が経ったとき、当時9名の子どもを抱えていた母子世帯が自動車を使用したことで生活保護を廃止されてしまった、という事件が飛び込んできました。当時、行政相手の訴訟の経験がなかった私は、あらゆる文献を読み漁り、生活保護廃止処分の執行停止を何とか勝ち取ることができました。このとき、沖縄「貧困弁護士」が爆誕したのです。その後、1～2年おきに生活保護に関する事件が次々と私のもとに飛び込んできました。

雇用・労働から見る沖縄の貧困

二宮元（琉球大学）

沖縄では、子どもの貧困率の高さが注目されてきたが、子どもの貧困率が意味するのは子育て世帯の貧困率であり、その一義的な原因は子育てをする親の所得の低さにある。本報告では、子育て世代である30～40代の就労状況を考察することで、全国と比べて沖縄の子育て世帯の所得の低さをもたらしている要因を明らかにする。

子育て支援や現役世代向けの社会保障が手薄である日本社会では、日本型雇用の年功型賃金が労働者の生活と家族形成を支える役割を果たしたが、沖縄では、歴史的・地理的な条件の違いから年功型賃金があまり定着しておらず、したがって子育て世代の労働者は生活上の困難を抱え込むことになる。また、そうした世帯所得の不十分さをカバーするために、沖縄では共働き化が急速に進んでおり、子育て支援策の拡充が喫緊の課題であることについても議論したい。

【自由論題】第1分科会

■1 貧困の母子世帯の何が変わったか—2011～2022JILPT 調査を用いて—

阿部彩（東京都立大学）

本研究では、ひとり親世帯（分析では母子世帯に限定）の経済状況の2011年から2022年への変化と、変化に伴う「貧困母子世帯」の属性の偏りに着目して分析を行った。その結果、子育て世帯全体の所得が上昇している中、相対的に母子世帯の状況が悪化していること、労働市場制約や、WLB制約などの影響を取り除くと、ひとり親であることのペナルティ（不利）は縮小したとは言えないこと、さらに、子育て世帯全体の貧困率の減少に伴い、貧困の母子世帯の属性の偏りが顕著になり、初職が正規でない人や地方に居住する人が「貧困の母子世帯」の中で増えたことが明らかになった。

■2 東アジア的家族像において見落とされるひとり親家族—家族の制度、機能、負担を事例に—

渡邊陽太（東北大学大学院、日本学術振興会特別研究員）

従来、東アジア社会では、血縁に基づく系譜関係が重視され、婚姻、子どもの養育、離婚後の親権等の社会制度にも反映されてきた。東アジア親族研究と日本の家族社会学において、家族とは父、母、子による三者関係を意味し、親族とは子の養育と婚姻によって結ばれる関係を意味する。しかしこれらの定義では、ひとり親の家族が抜け落ちている。ひとり親家族は、人類学では「シングル」、家族社会学では「非標準家族」という、従来の「家族」とは異なる構造を持つものとして扱われてきた。

本発表では、東アジア社会の家族制度をもとに、ひとり親家族という視点から従来の「家族」概念を批判的に論じることを試みる。(284文字)

■3 母親ケアラーの直面する困難と子どもによる生活の維持

亀山裕樹（北海道大学大学院教育学院博士後期課程）

本研究の目的は、母親ケアラーがどのように生活を組み立てており、そのなかで子どもの担うケアがどのように位置づくのかを検討することである。

20代以下の子どもと同居しながら障害や病気のある家族のケアを担った経験のある母親30名を対象に、半構造化インタビューを実施した。生活を組み立てたり維持したりする主体として捉え、分析を行った。分析の結果、母親ケアラーが生活の組み立てにおける不利や困難に直面している状況で、子どもがケアを担っていた。子どもにケアを直接的に期待せず、子どもに対して気遣いや配慮をしてもなお、不利や困難を伴う生活の組み立てのなかで子どもがケアを担う可能性があるとし唆された。

■4 食品支援を利用するひとり親家庭の生活状況調査—内閣府・埼玉県調査との比較—

大山典宏（高千穂大学）

本研究では、特定圏域のひとり親家庭と、内閣府や都道府県の「子供の生活状況調査」等の調査結果を比較し、生活状況の特性を示した。埼玉県内で約3,700世帯のひとり親世帯に継続的に食料支援を行う「埼玉フードパントリーネットワーク」の協力を得て、利用者に質問紙調査を実施した。有効回答1,481件を分析したところ、年収平均200万円未満の割合が内閣府及び埼玉県の調査の約10倍(48.7%)、同じく、「いざという時のお金の援助を頼れる人がいる」が半分以下(34.8%)、「うつ病・不安障害などの可能性」が約3倍(27.3%)などの調査結果が得られた。貧困、孤立・孤独、メンタルヘルスなど複合的な課題に対して、包括的な支援体制の構築が求められている。

■5 学校給食費を滞納する世帯の貧困状態—JACSIS研究を用いた記述的研究—

田中琴音（神奈川県立保健福祉大学）、西岡大輔（大阪医科薬科大学）、遠又靖文（神奈川県立保健福祉大学）、田淵貴大（東北大学）

本研究は経済的理由で学校給食費を滞納した経験のある世帯の生活状況を調査し、子どもの貧困への対策を検討するための基礎資料を得ることを目的とした。JACSIS研究(2023年)のデータを用い、給食費滞納経験のある世帯の貧困状態や子どもの生活状況を評価した。結果、給食費滞納を経験した世帯の97.7%は深刻な貧困状態にあり、他の生活費も滞納することが多い他、食糧不安や親の精神疾患、家庭内暴力の経験が多いこ

とが分かった。結論として、給食費滞納の発生を契機に子どもの背景にある見えにくい貧困問題を掘り起こし支援につなげることで、給食費の滞納を減らすだけでなく子どもたちが健やかに育つ権利を守ることができる可能性が示唆された。

【自由論題】第2分科会

■ 1 生活保護基準における級地制度の変遷—救護法時代から旧生活保護法時代の記述をもとに—

小出直（新潟医療福祉大学）

本研究は、救護法から旧生活保護法までの扶助額算定における級地区分の導入経緯について、地域ごとの生活の質的差異が反映されているかという視点から検討したものである。政府文書、新聞記事等の資料を用いて、各時期の制度内容と都市部・農村部の生活実態を分析した。救護法では都市部と農村部の物価差を考慮した三段階の地域区分が設けられたものの、その基準設定は必ずしも正確なデータに基づくものではなく、戦後混乱期には緊急援護が優先され地域差の反映は後退した。本研究から、地域の生活実態を制度に反映させることの本質的な困難さと、社会情勢の変化が制度設計に強く影響を与えることが明らかとなった。

■ 2 （仮）生活保護制度の実施体制と裁量—先行研究レビューを通じた考察—

岩永理恵（日本女子大学）

本報告の目的は、行政学などの先行研究レビューを通して、生活保護行政の実施体制と裁量を研究する視点を考察することである。生活保護行政では、なぜそのような運用がなされているのか、と目や耳を疑う事件があつたを絶たない。たとえば桐生市が最低生活費に満たない生活保護費を支給していたという報道には驚かされた。しかし、少し振り返って考えたとき、これが過去の事例と比べてとりわけ酷いかといえ、そうとも言えないように思われる。生活保護行政には歴史的、構造的な問題があると考えられるためである。その問題を明らかにするための作業として先行研究レビューを行い、研究する視点を整理できればと考える。

■ 3 生活保護申請をためらう要因の探索

中村健（新潟大学）、小澤薫（新潟県立大学）、米澤大輔（新潟大学）

日本における生活保護捕捉率は低く、要保護状態にもかかわらず制度を利用しない（できない）者は一定数存在している。水際作戦と呼ばれる不適切な運用による制度からの排除が行われていることがこれまで指摘されている他、公的扶助制度ゆえ構造的に生じやすいスティグマやミーンズテスト（資力調査）が生活保護利用をためらう要因という指摘もある。また、情報不足や誤認により利用に至らない場合も考えられる。なぜ、生活保護を利用しないのか、どのようなためらいがあるのか、福祉事務所職員へのインタビュー調査を行った。自動車の保有制限がためらいに大きな影響を与えており、福祉事務所は柔軟に運用できるよう制度改正を望んでいることが分かった。

■ 4 自立支援プログラムにおける子ども支援の評価と効果

小澤薫（新潟県立大学）、中村健（新潟大学）、小池由佳（新潟県立大学）

本研究の目的は、生活保護自立支援プログラムにおける学習支援プログラムに取り組むことで子育て世帯全体の課題解決に寄与していることを明らかにすることである。研究デザインは、福祉事務所のプログラムの統括責任者等に対するインタビュー調査による事例分析である。結果、学習支援をきっかけとした世帯でのニーズ把握が生じていること、世帯を支えるネットワークの構築が生じていることが明らかになった。学習支援プログラムと生活支援、他の自立支援プログラムを一体的に行うことで、子どもをきっかけとした世帯への支援が可能となっていた。

■ 5 低所得層の貧困解決の責任をめぐる検討—生活保護世帯の子どもの大学進学支援をめぐる議論に注目して—

朴慧原（一橋大学）

貧困をめぐる責任認識には、「貧困の原因」と「解決責任の所在」を、個人または社会のいずれに置くかによって、4つの組み合わせが考えられる。低所得層の子どもにおいては、貧困の原因を子ども自身の責任とみなすことはできないが、その解決の責任については「個人が負う」もしくは「社会が負う」の両方が想定でき

る。本報告では、そのような貧困解決の責任の在り方が、「生活保護世帯の子ども」に対してはどのように想定されてきたのかを、国会における低所得層向けに高等教育支援政策をめぐる議論から検討する。とりわけ、「世帯分離」という措置によって、なぜ「生活保護世帯の子ども」は、進学を選択する場合、これまでの支援を失うことになるのかに明らかにする。

■ 6 生活困窮者支援と生活保護担当の職員間における連携の阻害・促進要因の分析—自立相談支援機関へのインタビュー調査から— 大里祥（大阪公立大学大学院都市経営研究科博士後期課程）

本研究は、生活困難者自立支援制度における自立相談支援機関と福祉事務所の生活保護担当職員間による連携の阻害と促進要因を明らかにすることを目的とする。自立相談支援機関の職員 16 名から生活保護担当との連携における阻害・促進要因を聞き取った内容を質的分析した。その結果、両者の連携が阻害されている状態は、制度間の移行場面において支援の継続性や一貫性が確保できないことと、一体的な支援場面において、重なる部分の支援が一方に偏ることの 2 点があった。そして、連携の阻害要因には、両者の業務における性質の違いの大きさ、相互の業務や連携相手の個性の理解不足や、自らの業務における役割の認識の強さがあった。

【自由論題】第 3 分科会

■ 1 社会調査における貧困集団の代表性の検証：日常生活圏域ニーズ調査データの応用

西岡大輔（大阪医科薬科大学）、川内はるな（大阪医科薬科大学）

本研究は中核市 A が所有する複数部署のデータを活用して、社会調査への回答の代表性を課税状況に注目して定量的に検証した。A 市で日常生活圏域ニーズ調査の対象となった高齢者の介護保険料区分、生活保護台帳、調査への回答を個人単位で連結した。回答の有無を目的変数としたロジスティック回帰分析の結果、課税世帯と比べて生活保護世帯（オッズ比：0.73、95%信頼区間：0.56-0.95、 $p=0.022$ ）と非課税世帯（オッズ比：0.89、95%信頼区間：0.80-0.98、 $p=0.024$ ）では回答が得られにくかった。特に生活保護世帯では、独居でない者の回答が得られにくかった。社会調査においては特定の貧困集団の回答が十分に反映されていないことを踏まえた追加的な対応が求められる。

■ 2 行政区単位の貧困・低所得制度の捕捉率推計：沖縄地域を例に

桜井啓太（立命館大学）

生活保護に代表される貧困・低所得制度の実効性を検証する上で、貧困率・保護率及び捕捉率は重要な指標であるが、貧困率や捕捉率については多くの先行研究は都道府県単位の推計にとどまり、行政区（市区レベル）単位での推計方法については十分に確立されているとはいえない。本報告では行政区単位での貧困率・生活保護基準未満率の推計を試み、貧困・低所得制度の利用状況（保護率など）と掛け合わせることで行政区単位での捕捉率を推計することを目的とし、これら指標による地域間格差を可視化することを目指す。

■ 3 技能実習生の貧困—出身地生計費調査から—

新美達也（名古屋学院大学）

本報告は、日本における特殊な雇用体系である技能実習制度が生み出す貧困について考察する。第一に、先行研究として「外国人農業人材受入に係るコスト分析」（アジア政経学会）での日本国内での技能実習生らへのヒアリング調査結果を用い、海外出稼ぎに係る費用と便益を提示する。第二に、ベトナム国内の 3 送出機関での海外出稼ぎ就労希望者へのアンケート調査から得られた約 80 サンプルから、出身地の生計費を分析し、ベトナム国内地方都市の経済状況と海外就労による期待所得との関係から技能実習という雇用体系によって生み出される貧しさの構造を明らかにすることを試みる。

■ 4 こどもの貧困の認知を規定する要因—発達差、性差を考慮して—

安明希（北海道大学教育学院博士後期課程）、松本伊智朗（北海道大学）、加藤弘通（北海道大学）

貧困とこどものメンタルヘルス問題は客観的な所得との関連が主に国内外で検討されてきた。しかし近年、こどもの主観的な暮らし向き認知が客観的な所得と同等かそれ以上にこどものメンタルヘルスに関連が強いという研究が増えている。ただ何がこどもの暮らし向き認知すなわち「こどもの貧困の認知」を規定する

のかは、あまり検討されていない。そこで、本研究ではこどもの貧困の認知を規定する要因を、発達差と性差を考慮して検討した。その結果、こどもの規定要因には性差と発達差があることが明らかになった。これにより本研究は、将来のこどもの貧困に関する政策策定や、生活困窮世帯のこども支援の実践に新たな知見を与えることを目指す。

■ 5 日本のエネルギー貧困と健康

伊川萌黄（同志社大学）

エネルギー貧困は「家計を圧迫せずに必要なエネルギーサービスを使用することができない状態」として定義される。エネルギー貧困下における不適切な室内温度や空調環境は健康に悪影響を及ぼすことが欧州を対象とした先行研究から明らかになっているが、日本におけるエネルギー貧困と健康の関連性は定量的に明らかになっていない。そこで、本研究では低住宅エネルギー効率と低所得で定量指標化されるエネルギー貧困率を都道府県レベルで推計し、季節性超過死亡との関係性を検証する。加えて、日本におけるエネルギー貧困政策を考える一助として、生活保護制度の基準額をエネルギー貧困と健康の観点から考察する。

【自由論題】第4分科会

■ 1 ペアレントクラシー時代における若者の貧困

今岡直之（NPO 法人 POSSE）

近年、「親ガチャ」などのスラングに象徴されるように、近代のメリトクラシーからペアレントクラシーへの移行が教育社会学の分野を中心に議論されている。この移行の様態を、貧困状態に陥った若者からの相談事例から示していく。ここで示されるのは、第一に、実態面での移行である。すなわち、若者の貧困に親の影響が強く現れているということだ。他方、第二に、統治の側面での移行も見られる。メリトクラシーは人々の自己責任意識を生み出し、社会の正当性を担保していた。それに対し、ペアレントクラシーは自己責任を緩和することで、賃労働や家族における規律を弱め、これらからの離脱を促すのである。

■ 2 夜間・深夜労働の保護者を支える夜間保育施設の保育と子育て支援

大澤亜里（札幌大谷大学短期大学部）、大澤真平（札幌学院大学）、山田千春（札幌大谷大学短期大学部）

本報告では、ひとり親世帯や低所得世帯が多く利用していると指摘されている夜間保育施設の役割について検討する。現在、認可の夜間保育所は全国に73カ所存在する。一方、夜間・深夜まで開所しているベビーホテルは542か所と、認可外の施設が夜間保育ニーズの多くを満たしている。しかし、先行研究のほとんどが認可保育所を対象としており、認可外の夜間保育施設の保育や子育て支援の内容についてはほとんど知られていない。本報告では、Z市の認可および認可外の夜間保育施設で働く職員を対象に2024年2-3月に実施したインタビューと、これらの施設を利用している保護者を対象に同年10月に実施したインタビューをもとに、夜間保育施設における保育や子育て支援の内容、保護者のニーズを明らかにし、その役割について検討する。

■ 3 防災対策と貧困抑止のための空き家整備と現金給付の必要性—予備住宅制度と災害臨時ベーシックインカムの必要性—

山中鹿次（NPO 法人近畿地域活性ネットワーク）

本研究では、災害を人々が受けることで、貧困が発生しそれが加速することや、現在でも所謂就職氷河期を中心に貧困者が存在し、多くの場合、住宅確保が生活を維持し、安定した職への就業の困難要因である事を踏まえ、日本全国で空き家が1000万戸を超えることの対策を可ね、貧困者への空き家の無償提供、整備事業を兼ねた就労対策を行う。これは南海トラフ地震などで被災者向け仮設住宅建設に依存せずに済む対策である。なお併せて災害発生に際して臨時ベーシックインカムの実施を主張する。

■ 4 セーフティネット住宅の家賃は何によって決まるか

泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所）

住宅確保要配慮者の入居に拒否感を有している賃貸人の存在や、登録されているセーフティネット住宅の供給量が十分でないことが指摘されている。賃貸人による入居拒否は入居者にとって家賃が無敵大の状態と見なし得るが、その一方で近傍同種の住宅と均衡を失う家賃であると賃貸人は入居者を失う。住宅の供給は入

居者のニーズ及び賃貸人の選好に沿って行われるが、住宅の属性と家賃額の間に一定の関連性が存在すると考えられる。本報告ではヘッドニック・アプローチによりセーフティネット登録住宅の属性と家賃額の関係を明らかにすることを試みる。報告当日に詳細な推定結果を提示し、入居を拒まない住宅の家賃水準についての考察等を報告する

■ 5 路上ホームレス人口の調査手法と昼夜の実態比較

河西奈緒（国立社会保障・人口問題研究所）、杉田早苗（岩手大学）

政策対象としての社会問題は、その定義及び調査手法によって規定される性質を持つ。不安定居住はそうした影響を受けやすい領域であり、特に路上ホームレス人口をめぐっては、現象が流動的であり把握が困難であるがゆえに、調査手法によって捉えることのできる人口が異なることが考えられる。本報告は、同時期の路上ホームレス人口について昼間調査結果と夜間調査結果の両方が存在する東京都特有の状況に着目し、昼夜の調査結果の比較分析から、政策や支援体制のなかで過小に捉えられている可能性の高い人々の存在について論じる。また、路上ホームレス人口を把握する試み及びその統計より形成される政策的認識と、実際の不安定居住現象の関係について考察する。